

国産木材を活用した西区役所附設会館整備事業業務委託にかかる質問と回答

番号	質問	回答
1	仕様書P.2「5業務内容(1)」において、1階ロビーの壁面掲示板A・B・C（最大幅4,300mm）の木質化が指定されています。既存の壁面下地（RC躯体、LGS+PB等）の仕様、および躯体への直接留め付け・アンカー打ち等の可否についてご教示ください。	掲示板Aの配置場所の壁、下地はRC躯体（コンクリート打放し）です。よって、躯体への直接固定（コンクリートアンカー等）による取付は施工上可能です。 掲示板B・Cの配置場所の壁は、下地：LGS65、PB t12.5+9.5、二重貼りです。よって、直接固定は軽量物に限定されます。
2	仕様書P.1「3期間、場所」およびP.3「7業務計画」において、「通常運営及び利用者に支障がない範囲で実施すること」とあります。音響や粉塵を伴う現場施工（壁面施工・既存撤去等）について、平日の開館時間外（夜間）や休館日の施工は可能でしょうか。	開館時間外、休館日（12/29～1/3）の施工は想定していません。 工事日は、契約締結後、発注者と協議のうえ決定します。
3	仕様書P.2「(2)ア 案内板の設置」にて、「区民センター側で毎日張り替えることを想定」「今後改修工事があった場合に低予算・容易に変更できるもの」とあります。現状の張り替え媒体（紙プリンター出力、マグネットシート、差し替えプレート等）の運用仕様をご教示ください。	別紙1のとおりです。
4	仕様書P.4「10留意事項(4)」において、多言語（英語・中国語簡体字・韓国朝鮮語・やさしい日本語）対応費用は受託者負担とあります。掲載する基準文言（部屋名や利用案内等）について、西区役所様にて指定の標準翻訳テキストをご用意いただけるのか、あるいは提案者側で一から翻訳・監修を行う必要があるのかご教示ください。	事業者様でご用意をお願いいたします。 なお、やさしい日本語については文化庁や各自治体が出しているガイドライン等をご参考ください。 （文化庁HP： https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/92484001.html ）
5	仕様書P.4「9国産木材使用に関する特記事項(8)(10)」において、「圧縮材（圧縮率30%以上）の使用」および「ISO9001認定工場での加工」が定められています。これは現場施工する壁面仕上げ材や什器のすべての木部製品に適用されるのか、あるいは置き什器などに適用されるか適用区分をご教示ください。	本要件は、什器すべてに適用してください。（壁面仕上げ材には適用不要です。）
6	仕様書P.3「6事業者の独自提案」および募集要項P.7「審査項目：独自提案（15点）」において、「改修整備区域以外の区民センターの木質化」が挙げられています。具体的に期待されているエリア（例：2・3階の廊下壁面、階段手すり、1階総合案内窓口周辺など）や優先順位のイメージがあればご教示ください。	当該項目が事業者様の独自提案を想定しているため、区として現時点で具体的に想定しているエリア（例：廊下壁面、階段手すり、総合案内周辺等）や優先順位は定めておりません。つきましては、来館者の動線、維持管理性等を踏まえ、効果が高いと考えられる箇所・範囲・優先順位を含めてご提案ください。
7	仕様書P.3「(3)不用物品等の撤去・処分」において、既設不用物品の撤去・処分が定められています。既存の壁面掲示板やパンフレットスタンド等は、大阪市の「公有財産（物品）」としての廃棄手続き・売却手続きを区役所側で行われた後に受託者が処分する流れでしょうか。あるいは産業廃棄物としての処理費用のみを計上すればよいでしょうか。	不用物品の撤去・処分については、区役所にて所定の手続き終了後、事業者様の方で撤去・処分をお願いします。

国産木材を活用した西区役所附設会館整備事業業務委託にかかる質問と回答

番号	質問	回答
8	平面図と天井高さの分かるCADデータ(なければPDFデータ)のご提供は可能でしょうか。	本件事業者として選定された場合は、必要な図面資料を提供しますが、区役所においてCADデータを保有していないため、PDFデータ等での提供となります。 なお、天井高については別紙2のとおりです。
9	壁面木質化+掲示板の施工箇所に関して具体的なサイズ等の要望はございますでしょうか。 ※各階表通	サイズ等に特段の指定はございません。現地状況（壁面寸法・動線・既存設備等）に合わせてご提案ください。
10	募集要項 p 4、ウ提出書類④※について 法人以外の団体について、規約を特に定めていない場合については、それに代わる何かの提出が必要でしょうか。必要な場合は代替となる何かを教示ください。	代替書類として、規約に準じる事項を記載した申立書（様式任意）を提出してください。
11	募集要項 p 4、ウ提出書類⑤消費税及び地方消費税の納税証明書について 本店管轄税務署が発行とありますが、法人化されていない事業者の納税地が本店と異なる場合は、事業者の納税地を管轄する税務署が発行する納税証明書で構わないでしょうか。	お見込みのとおりです。